

令和元年7月12日

理事会議事録

徳島県国民健康保険団体連合会

理事会議事録

- 1 日 時 令和元年7月12日（金）午後1時30分
- 2 場 所 徳島市川内町平石若松78-1
「徳島県国保会館 2階 会議室」
- 3 報告事項
 - 報告第1号 平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正の専決について（第5次）
 - 報告第2号 平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正の専決について（第4次）
 - 報告第3号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会別館貸出事業特別会計歳入歳出予算補正の専決について（第1次）
- 4 審議事項
 - 議案第1号 平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計・各特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 議案第2号 徳島県国民健康保険団体連合会ICT等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産管理運用規程の制定について
 - 議案第3号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について（第2次）
 - 議案第4号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について（第2次）
 - 議案第5号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正について（第1次）
 - 議案第6号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について（第1次）
 - 議案第7号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について（第1次）
 - 議案第8号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正について（第1次）
 - 議案第9号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会別館貸出事業

特別会計歳入歳出予算補正について（第2次）

議案第10号 役員の選任について

議案第11号 令和元年度国民健康保険健康家庭被表彰者並びに優良職員被表彰者について

議案第12号 総会の招集について

5 その他

(1) 議事録の公開について

6 出席者

| | | |
|------|--------------|------|
| 理事長 | 徳島市長 | 遠藤彰良 |
| 副理事長 | 神山町市長 | 後藤正保 |
| 〃 | 小松島市長 | 濱田中俊 |
| 常務理事 | 鳴門市市長 | 山泉岩藤 |
| 〃 | 阿南市市長 | 浅井嘉正 |
| 〃 | 阿波町市長 | 古川保義 |
| 〃 | 徳島県医師国保組合理事長 | 齋藤義元 |
| 監事 | 美馬市長 | 藤田智 |
| 〃 | 石井町市長 | 小林智 |

7 書面による出席者

なし

8 事務局出席者

| | |
|-------------|--------|
| 事務局 長 | 福原美也子 |
| 事務局次長兼総務課長 | 富永裕史 |
| 事務局次長兼事業課長 | 鈴木江一 |
| 情報管理課長 | 米田敏信 |
| 審査課長 | 三佐和美千代 |
| 介護保険課長 | 橋本昌和 |
| 総務課長補佐兼庶務係長 | 竹本慶子 |
| 会計係長 | 上野友里子 |

9 開 会

○事務局

ただいまから、理事会を開催いたします。

はじめに本日の出席状況でございますが、本会規約第19条役員の定数による規定、理事10名中欠員1名のため出席者9名、監事2名中出席者2名、同規約第33条第2項に基づく書面による出席者は今回はございません。本日の理事会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

10 挨拶

○事務局

それでは、開会にあたりまして、理事長から挨拶を申し上げます。

○理事長

本日理事会を開催いたしましたところ、役員の皆様方には大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、日頃より国保事業発展のため多大なご尽力をいただいておりますことに深く敬意を表しますとともに、本会の業務運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年4月より施行された新たな国保制度については、1年余りが経過をしましたが、市町村をはじめとする皆様のご協力によりまして大きな混乱もなく円滑に実施されているところであり、今後も国保制度の定着と更なる充実・強化を図ってまいりたい所存でございます。

また、国においては通常国会で「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案」が可決成立しました。その中には、オンライン資格確認等システムの導入、審査支払機関の機能強化等市町村をはじめ、本会にも影響を及ぼす内容も含まれているため、情報収集に努めながらシステム等の整備を図っていく必要がございます。

また「国保審査業務充実・高度化基本計画」の推進につきましては、国保中央会を中心に審査基準の全国統一化に向けて引き続き取り組んでいるところでござ

います。

本会としては、平成30年度より大幅な手数料等の引き上げを保険者にお願いし、本年2月の理事会におきまして、今後5年間の財政の推移と併せて「中期財政健全化計画」を策定いただきました。

私ども国保連合会は、審査支払業務はもとより、設立目的である保険者の共同目的の達成に向け、皆様との連携を図りながら、より一層努力してまいり所存でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

本日の理事会は、先にご案内申し上げましたとおり、主に平成30年度の事業報告、各会計歳入歳出決算と平成31年度歳入歳出予算補正、積立資産管理運用規程の制定、健康家庭・優良職員被表彰者の決定等々につきまして、ご審議をお願いすることといたしております。

役員の皆様方には、提出議案につきまして十分にご審議いただきご承認を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

○理事長

理事会の議長は、理事長が務めるということになっておりますので、理事長の私が議長を務めさせていただきます。

ご協力よろしくお願いいいたします。

1 1 議事録署名人指名

○議長

それでは、議事録署名人を指名させていただきます。

議事録署名人2人を、本会規約第34条により、議長より指名させていただきます。議事録署名人として、阿南市長 岩浅 嘉仁さん、阿波市長 藤井 正助さんのお2人をお願いしたいと思います。岩浅 様、藤井 様、どうぞよろしくお願いいいたします。

12 報告事項

○議長

それでは、議事に入ります。本日の附議事項でございますが、報告事項3件、審議事項12件となっております。

それぞれについて事務局から説明しますが、特徴的なポイントについてのみの説明にさせていただきます、会議時間の大幅な短縮を図りたいと考えております。あらかじめご了解と、ご協力をお願いいたします。

まずは、報告第1号 平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正の専決について(第5次)、報告第2号 平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正の専決について(第4次)、報告第3号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会別館貸出事業特別会計歳入歳出予算補正の専決について(第1次)を事務局から説明いたします。事務局お願いします。

○事務局

報告第1号から第3号について一括して説明します。

報告事項第1号から第3号につきましては、国民健康保険法第86条の準用規定による同法第25条第2項の規定に基づきまして、理事長が専決処分し、同条第3項の規定により報告するものでございます。

報告第1号、報告第2号の専決日は平成31年3月29日、第3号につきましては令和元年5月27日でございます。

報告第1号 平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正の専決について(第5次)でございます。業務勘定で、求償受領額が増加したことにより損害賠償金支出金が不足したため、専決処分をお願いしたものでございます。歳入 損害賠償金受入金、歳出 損害賠償金支出金に2千万円を増額し、歳入・歳出合計9億2,244万2千円とするものでございます。

報告第2号 平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業

関係業務特別会計歳入歳出予算補正の専決について（第4次）でございます。業務勘定で、求償受領額が増加したことにより損害賠償金支出金が不足したため、歳入 損害賠償金受入金、歳出 損害賠償金支出金に5千万円を増額するものでございます。また、国民健康保険中央会のレセプト電算処理システム推進事業に係る国庫補助について、各都道府県において受ける国庫補助金が確定され、同額を国保中央会へ拠出することが国保中央会総会（3月28日に開催）において決定されたため、歳入 国庫支出金、歳出 負担金 とともに153万4千円を増額補正し、歳入・歳出合計を9億1,105万7千円とするものでございます。

報告第3号から、元号の表示を「令和」に変更しております。平成31年4月1日に元号を改める政令が公布され、4月2日総務省より「元号を改める政令等について」が発出されました。別添として示されている「改元に伴う元号による年表示の取扱いについて」において「国の予算における会計年度の名称については、原則改元日以降は、当年度全体をとおして「令和元年度」とし、これに伴い、当年度予算の名称は、各省庁が改元日以降に作成する文書においては「令和元年度予算」と表示するものとする」とあるため、本会の予算における会計年度の表示を「平成」から「令和」に変更いたしております。

報告第3号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会別館貸出事業特別会計歳入歳出予算補正の専決について（第1次）でございます。別館の空調機器が老朽化しまして、更新工事が急務となったため補正が必要となり専決処分をお願いしたものでございます。別館建物減価償却積立金を取り崩し、歳入 繰入金、歳出 総務費に199万8千円を増額し歳入・歳出合計を1,380万6千円とするものです。

以上で報告第1号から報告第3号までの説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長

報告第1号、報告第2号、報告第3号 について説明しましたが、これにつきましては、報告事項でございますが、ご異議、ご質疑等ございましたらお願いいた

します。

(「ありません」と言う者あり)

○議長

よろしいでしょうか。特に無ければ、報告第1号から報告第3号までお認めいただいたということで、ただ今の説明のとおり取り扱いをさせていただきます。

13 審議事項

○議長

それでは、審議事項に入ります。議案第1号 平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計・各特別会計歳入歳出決算の認定についてを事務局から説明いたしますが、事業報告につきましては、特徴的なポイントを、各会計の決算につきましては、総括表を主体として説明を行い、効率的に進めたいと思いますので、あらかじめご了解をお願いします。それでは、事務局お願いします。

○事務局

議案第1号 平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計・各特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。国民健康保険法施行令第26条において準用する、同施行令第23条第1項の規定によりまして平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計・各特別会計歳入歳出決算について、次のとおり認定を求めますというものでございます。

事業報告書をお願いします。総括につきましては、医療保険制度改革、県の国保保険者化の対応等について、また「中期財政健全化計画」の策定等について記載しています。本会としては、保険者の共同目的を達成するために各種事業を進めてきたことを記載させていただいております。項目を追って、特徴的な事項について説明させていただきます。

「国保連合会事業の充実強化」でございます。平成30年度から県が保険者となり会員数は27となっております。被保険者数は平成30年度末で168,4

36人で前年度より5,634人の減少となっております。減少傾向が続いております。監事会、理事懇談会について、開催年月日、附議事項等について記載しています。理事懇談会では、平成30年度手数料等の大幅な値上げを提案させていただくうえで、5年後の将来像を見据えた「中期財政健全化計画」を立てることが、平成30年2月15日に開催いたしました理事会で決定されました。それを受け、財政運営の健全化・安定化の確保に向け「国保連合会中期財政健全化計画」を作成しご協議をいただいております。

国民健康保険中央会に関する各種会議、研修等また四国地方国保協議会関係の会議等について記載しています。

診療報酬審査支払業務に関する事項でございます。審査支払業務の受託状況としまして、後期高齢者医療も加えて被保険者数等を記載しております。こちらでは平成30年度の平均の被保険者数等を記載しております。後期高齢者の年度平均被保険者数は前年度に比べて1,138人の増となっております。診療報酬審査委員会委員の構成、審査委員会の開催状況等を記載しています。ページ中ほどに記載していますが、医科、歯科、調剤報酬合計で約635万7千件の審査を行っております。

下段から、レセプト電算処理システム画面審査の機能強化について記載しております。平成30年4月から、審査支援システムを導入しコンピュータチェックの精緻化、点検項目の拡大等審査業務の充実、向上に取り組み、効果的な画面審査を行っております。

特定健康診査・特定保健指導について記載しております。本会が国民健康保険保険者の取りまとめ者となり、健診実施機関の取りまとめ者であります徳島県医師会と平成30年度につきましても、集合契約を締結いたしました。特定健診・特定保健指導の費用の支払と、データ管理の状況につきましても記載しております。50,931件を処理をいたしまして、約3億4,418万円の受払となっております。

第三者行為求償事務についてでございます。平成30年度より損害賠償請求事務の受託範囲をこれまでの交通事故（損害保険会社、第三者直接請求）に加えまして、損害賠償責任保険が対応しているすべての第三者行為、暴力による加害行為は除かせていただいておりますが、これに拡大しております。損害賠償保険等への請求、任意保険への請求、加害者への直接請求で国民健康保険、後期高齢者、介護保険合計で338件の委託をいただき、約3億5,626万円の損害賠償金を受領いたしております。保険者ごとの実績を記載しております。

保険者事務共同電算処理についてでございます。各保険者で処理する事務を本会のシステムを用いて一括で処理することにより、効率的に処理しています。集計処理、帳票作成処理を中心に記載しております。医療費通知（医療費のお知らせ）につきましては、一部シーリングはがきの作成までを受託しています。

県単位の資格情報の管理についてです。都道府県単位での資格管理及び高額療養費の多数回該当に係る該当回数を引き継ぐため、国保情報集約システムの運用を平成30年4月から実施いたしまして、市町村間の情報連携等を行っております。

次に、後期高齢者医療業務に関する事項を記載しています。徳島県後期高齢者医療広域連合から業務を受託して、診療報酬の審査、支払をはじめ広域連合の電算処理システムの運用、被保険者証の作成をはじめ各種通知書、お知らせの作成等々についての業務を行っております。

介護保険に関する事項を記載しています。審査支払業務は22の市町村と1つの広域連合から受託しています。第1号被保険者数は、年度平均で240,463人、前年度比で2,195人増加しています。要介護、要支援認定者数は48,783人、前年度比にしますと316人増加しています。審査支払状況について、介護給付費、総合事業費等合計が約764億円となっており、前年度比で約12億円増加しております。

障害者総合支援給付につきましては、審査は県、市町村において行い、連合会は支払業務のみの受託でございましたが、平成30年度から審査業務につきまし

ても、県と24市町村から受託しています。審査支払状況を記載していますが、障害介護給付費で約6億円の増加、障害児給付費で約4億円の増加となっております。

県条例等に基づく医療費助成事業の妊婦及び乳児の健康診査等に係る検査費の審査支払についてです。平成30年度からは乳児の一般健康診査費用の審査支払業務に新生児の聴覚スクリーニング検査に対する助成費用の審査支払が追加されております。平成30年4月から平成31年3月診査で4,488件の処理をしております。

調査・研究等に関する事項の国保制度改革に関する事項です。診療報酬等の支払事務について「普通交付金収納事務規則」を制定し、平成30年度から市町村からの委託により県から市町村に交付される国民健康保険保険給付費等交付金（普通交付金）を本会が直接収納し、保険医療機関等へ支払を行い、市町村事務の負担軽減を図っております。

風しん対策についてでございます。厚生労働省から、国保中央会と国保連合会に抗体検査等費用の請求支払業務について協力依頼の通知が発出され、本会においても業務実施に向けた準備、経理規則の整備、契約の締結、予算措置等を行ってまいりました。

表彰事業についてでございます。厚生労働大臣表彰を診療報酬審査委員会委員の島川建明先生が10月18日に受賞されています。国民健康保険中央会表彰を10月1日、記載の方々が受賞されています。また、5年間国民健康保険の給付がなく保険料(税)を完納している世帯に徳島県知事表彰、健康家庭表彰として、徳島市ほか19保険者の214世帯が7月27日に受賞されております。また、本会理事長表彰を7月27日、記載の方々が受賞されております。

医療費適正化事業の推進について記載しています。保険者のレセプト点検調査確認事務の支援でございます。平成30年度から保険者共同事業として、保険者における医療費適正化に寄与することを目的に国保全保険者、後期高齢者医療広

域連合と委託契約を結びまして、レセプト点検システムの運用費等を徴収し実施しております。

保健・医療・福祉対策の推進として、保健事業に関する事項を記載しています。国保データベース（KDB）システムの運用とシステムを活用した保健活動支援事業は、平成30年度より本格実施となる保険者努力支援制度においては、保険者による予防、健康管理（データヘルス）の取組が見える化されます。第2期データヘルス計画に沿って実践を進めながら保険者インセンティブの目標達成に向け、関係者が共通認識を持って保健事業を推進していくとともに保険者共通の指標であります重症化予防の取組に向けて、県や郡市医師会と連携しながら着実に地域で実践していくための支援を行っております。

国保診療施設に関する事項についてです。第58回全国国保地域医療学会を平成30年10月5日、6日に「アスティとくしま」で開催し皆様のご協力によりまして成功裡に終わりました。ありがとうございました。

保険者協議会に関する事項です。平成30年度より、都道府県が国民健康保険の保険者となったことから、徳島県保険者協議会は徳島県と本会が共同して事務局を担うこととなりました。各保険者でのデータヘルスの底上げに資する取組の実施及び保険者間での課題の共有や、それに基づく様々な地域課題に、自治体をはじめ医療関係者や企業など幅広い関係者と連携しながら取組を進めております。

「中期財政健全化計画」の策定についてです。平成30年度予算編成にあたりまして、保険者に大幅な手数料等の引き上げを提案したことを振り返り、今後保険者のニーズに応じていくため、5年後の将来像を見据え、各事業の効率的、効果的な推進により、最小限の費用で期待される役割と責任を果たし、保険者共同目的の達成と医療の質の向上に貢献するため、財政運営の健全化・安定化の確保に向けた「中期財政健全化計画」を策定しました。今後計画に沿って取り組んでまいります。

その他、保険者の共同目的達成に必要な事業の推進でございます。三点ほどございます。国保保健事業支援のための医療・服薬動向分析業務についてです。ま

た、高額医療費情報及び高額医療費負担金の算出業務について、そして特別高額医療費共同事業についての3点は平成30年度から本会が実施している事業となります。

以上、平成30年度の事業につきまして、主だったあるいは特徴的な項目等を簡単に報告させていただきました。続きまして、平成30年度の歳入歳出決算について 担当課長から報告いたします。

○事務局

平成30年度各会計 歳入歳出決算について説明いたします。平成30年度歳入歳出決算書とA3で各会計を1枚にまとめた資料として、平成30年度歳入歳出決算書概要、補助資料として「平成30年度決算概要」、「公認会計士の監査実施報告書」を用意しております。

平成30年度の決算説明に入る前に、平成29年度決算と平成30年度決算を比較しますと事務費については、平成30年度より大幅な手数料の引き上げをお願いさせていただき、歳入では1億5千万円程度の収入増となっております。一方、歳出については、減価償却積立資産に、これまで積立てができなかった訳ですが、平成30年度については、年度内で積立てなければならない金額を満額積立ることができています。積立金額を前年度と比較しますと約2億円程度増加しています。歳入歳出を簡単に比較しますと5千万円程の赤字となりますが、歳出において積立金以外の人件費や委託費等について、削減を図りながら財政の健全化に取り組んできました。後ほど各会計について詳しく説明しますが歳出を抑えることによって総合的に剰余を生み出してきました。

それでは、会計ごとに説明させていただきます。歳入歳出決算書とA3の平成30年度歳入歳出決算書概要をお願いします。歳入歳出決算書のブルーのページ1枚目が決算総括表、裏面が事務費関係総括表となっております。詳細についてはA3の平成30年度歳入歳出決算書概要で説明します。こちらを中心にご覧いただければと思います。

本会の会計は、9会計16勘定で経理を行っております。なお、表の一番下段に記載の退職給付引当資産特別会計は、各会計からの繰入金をもって計上しておりますので、決算総額から除き、別掲といたしております。なお、決算概要の右の欄には各会計の目的及び用途的な事項を記載していますので、後ほどご覧ください。

一般会計より説明いたします。財源は、主に会員でございます保険者からの会員負担金と補助金により賄われております。歳入歳出差引額で5,017万7,142円となっています。これは、歳入で、国庫支出金が増加した関係、歳出で賃金職員の雇用抑制で約470万円、旅費については、平成30年度から試験的に実施してきましたテレビ会議での説明会開催等によりまして旅費が大幅に削減できております。また、委託料削減として960万円程削減できたものが大きな要因となっています。

次に、診療報酬審査支払特別会計で、4つの勘定で構成されております。業務勘定でございます。この勘定は、審査支払に要する経費で、財源は、主に審査支払及び共同処理手数料、国庫補助金等で賄われております。差引きにつきましては4,322万6,910円となっています。これは、歳入で第三者求償事務手数料の増加と、歳出で一般会計と同じように賃金職員の抑制、旅費、委託料の削減が大きな要因となっています。続きまして国民健康保険診療報酬支払勘定、公費負担医療に関する診療報酬支払勘定、出産育児一時金等に関する支払勘定の3つの支払勘定でございます。それぞれ歳入歳出が同額になるということが基本となっております。それぞれ費用を保険者、国、県から受入れ、同額を保険医療機関へ支払う精算勘定でございます。ここに残金として残っている1万3,981円については、端数整理の関係により長年積み越しされているものでございます。公費負担医療に関する診療報酬支払勘定の差引額4,684万6,363円については、70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置に係る高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金によるもので、70歳代前半の一部の被保険者の方の一部負担金を国が替わって支払をしております。当該費用は、国の交

付金で賄われておりますが、交付金が概算払であることから、次年度で元金を返還するということで今年度に残額がでているような状況であります。

次に、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計で、3つの勘定で構成されております。業務勘定でございます。主な財源については特定健診・特定保健指導等手数料となっております。歳入歳出差引額で284万3,647円となっております。これは、当初歳出で予定されていた会議が未開催となったことによる旅費、郵送料の経費削減、委託料の削減が残金を生み出しているものでございます。特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定と後期高齢者健康診査等費用支払勘定でございます。この会計については、歳入歳出ともに同額となっております。

診療報酬支払資金特別会計でございます。この会計は、保険者が診療報酬の支払に資金不足が生じたとき、本会が保険者に代わり銀行から借入れ、保険者に転融資するための会計でございます。今年度につきましても、借入れがなかったため、歳入歳出とも0円でございます。

次に、後期高齢者医療事業関係業務特別会計で3つの勘定で構成されております。業務勘定でございます。この勘定は、審査支払に要する経費でございます。財源は、主に後期高齢者医療をはじめ公費負担医療の審査支払手数料等で賄われております。歳入歳出差引額で2,918万9,294円となっております。これは、歳入で第三者求償事務手数料の増加と、歳出で一般会計と同じように賃金職員の抑制、旅費、消耗品等の経費削減、委託料の削減が大きな要因となっております。後期高齢者医療診療報酬支払勘定と公費負担医療に関する診療報酬支払勘定でございます。この勘定についても、歳入と歳出が同額となることが基本となっております。しかし、後期高齢者医療診療報酬支払勘定の差引額522円については、端数整理の関係により積み残しがされているものでございます。

介護保険事業関係業務特別会計で、3つの勘定で構成されております。業務勘定でございます。介護保険業務に要する経費でございます。財源は、主に介護給付費審査支払手数料、共同処理事務手数料等によって賄われております。歳入歳出差引額で3,301万4,408円となっております。これは、歳入で第三者求

債事務手数料の増加と、歳出で他の会計と同じように賃金職員の抑制、旅費、委託料の削減が大きな要因となっています。また、減価償却引当資産として積立てを予定していた1,412万3千円について保有額が累計額に達しているため積立てを見送ったため残金となっています。介護給付費等支払勘定と介護保険に関する公費負担医療に関する支払勘定でございます。この勘定は、介護給付費等を保険者、国、県から受入れ、同額をサービス事業所等へ支払う精算勘定でございます。この2つの支払勘定についても、歳入と歳出が同額となっています。

障害者総合支援法関係業務等特別会計で、3つの勘定で構成されております。業務勘定でございます。障害者総合支援業務に要する費用でございます。財源は主に障害介護給付費審査支払手数料でございます。歳入歳出差引額で1,970万231円となっています。これは、取扱件数の増加による手数料収入の増加と、歳出で他の会計と同じように、委託料の削減と外付けシステムの改修を見送ることができたということが大きな要因となっています。障害介護給付費支払勘定と障害児給付費支払勘定でございます。この勘定は、障害介護給付費、障害児給付費を県、市町村から受入れ、同額をサービス事業所等に支払う精算勘定でございます。この2つの支払勘定についても、歳入と歳出が同額となっています。

国民健康保険特別高額医療費共同事業特別会計でございます。この会計は平成30年度からの法改正により始まった事業でございます。徳島県と国保中央会の間で行われる事業ではございますが、この出納事務について徳島県から委託を受けて拠出金、交付金の出納処理を本会で行うための会計となっています。歳入歳出とも同額でございます。

別館貸出事業特別会計でございます。国保会館別館を後期高齢者医療広域連合に貸し出すため、設けた特別会計でございます。歳入歳出差引額で193万240円となっています。これは、前年度からの繰越金が残ってきています。

退職給付引当資産特別会計でございます。この会計は、積立金の管理、退職手当金の経理について明確にするため平成12年度に設けたものでございます。一

般会計及び各特別会計からの繰入金を歳入として、退職手当金を歳出としております。歳入、歳出とも同額となっています。

歳入歳出決算書のブルーのページをご覧ください。全体的な予算の部分ですが、退職給付引当資産特別会計を除く総括表合計といたしまして、歳入合計 2,855億8,105万8,180円、歳出合計 2,853億5,411万5,442円、差し引きで2億2,694万2,738円となっております。この内、事務費関係分は、次のページをお願いします。歳入合計21億1,011万8,917円、歳出合計19億3,003万7,045円、差し引き1億8,008万1,872円となっております。

また、決算補助資料として、決算概要を用意しております。歳入歳出決算書に基づき、各会計をまとめたものでございます。また、44ページからは、医療費等の支払額と手数料関係資料として表とグラフにしたものです。本日は、具体的な説明は省略させていただきますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、財産の報告をいたします。財産目録をお願いします。一点めは積立金の部でございます。平成31年3月31日現在、総額14億1,180万2,223円、年度内増減高計3億3,837万3,233円となっております。それぞれ内訳を記載させていただいておりますのでご覧いただければと思います。

不動産の部でございます。この点につきましては変更はございません。建物の部、土地の部として記載しています。

その他の固定資産の部でございます。什器備品については、パソコンとして、障害者総合支援給付対応分を購入させていただいております。サーバについては、レセプト2次点検と広域電算処理システムのサーバ購入しております。その他については、テレビ会議構築に対する設備、ソフトウェアについては、介護保険業務に関するシステム開発分を増加分として比較の欄に記載しています。

最後になりますが、本会の監査をお願いしています、税理士法人ひまわり会計事務所の監査実施報告書をご覧ください。2枚目の4、業務報告として平成30年度における全ての歳出は適正であり、不正及び誤謬がないことを認めますとの

報告をいただいていることを付け加えさせていただきます。以上で、説明を終わります。

○議長

ご審議をいただく前に、監査報告をお願いします。

○監事

平成31年6月28日、徳島県国保会館会議室におきまして、2人で監査を実施いたしましたのでご報告いたします。

平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び財産管理状況につきまして、監査いたしましたところ、いずれも適正に処理されていることを認めましたので報告いたします。

令和元年7月12日 監事 美馬市長 藤田元治
監事 石井町長 小林智仁

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。ただ今、事務局より説明がありました議案第1号について、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

○理事

2点ほど、歳入歳出で医療費支払特別会計など増となっています。ジェネリック医薬品の活用等で医薬品の削減の取組はどうされているのか。このまま医療費が増大していけば破綻すると思うのでジェネリック医薬品等どう取り組まれておられるのか教えてください。もう1点は、研修会は、同じ人が講師をされているようなんですけれど、私はある先生の講演を受けたことがあって、とても良かった覚えがあります。同じ人ばかりで2か月に1回するというのではなくて、変わった人の意見も聞いて健康指導を24市町村でどうやっていくのか。同じ先生では慢性化してくると思うので、事務局にはお手間かも知れませんが違う人の講演を聞くことによって違う観点からの保健指導にもいかせられるのではないかと思いますのでこの2点についてお答えをお願いします。

○議長

まず1点めの医療費の削減は何かやられているのかということですが。

○事務局

医療費の削減のところ、具体的にジェネリック医薬品の話が出ていました。本会といたしましてジェネリックというのはなかなか取り組めてはいないんですけれども、すべての医療保険者で構成しております保険者協議会という組織を作っております。徳島県と国保連合会が事務局をしております。保険者協議会の取組の中で、ジェネリック医薬品や特定健診の受診率をあげましょうという取組は行っております。昨年では、ジェネリックで言いますとチェーン展開をされている薬局の本部、医療機関については、市町村の住所地別でジェネリックの普及率の低いところが数値としてわかっておりますので、数値の低い市町村に所在のある医療機関へ訪問をさせていただいて、ジェネリックの普及のお願いをしてまいったのが平成30年度の取組でございます。それともう1点、同じ先生というお話しがございました。同じ先生というのは、良いところと悪いところがあるかと思えます。この研修につきましては、市町村の方の保健師や管理栄養士を中心にしている研修会でございます。平成30年度は糖尿病が悪化して人工透析になるようなことを少しでも遅らせていこうという取組を研修会として行ってきました。同じ講師の先生に1年間来ていただくことによりまして、前回はこういう研修をここまでやったので、今回は一歩踏み込んで住民の方にアプローチをしてそういった取組を理解していただくためにはこういうやり方が良いのではないかということ順序立ててやっていけるとというのが一方では利点ではないかなと思っております。一方悪いところ、デメリットといたしまして、同じ方が来るということで、副理事長が言われますように慢性化しているというのも事実かもわかりません。今年度につきましては、糖尿病の重症化から先に進みましてデータヘルスからみて糖尿病だけでなくほかの観点を取り入れて、心臓などが重症化していくのを防ごうとしていくのが今年度の取組としております。十分なお答えではありませんが以上でございます。

○理事

特に徳島県は47都道府県の中で、平成29年度は42、43位ぐらいで少し改善していたが、また平成30年度は最下位となってしまった。そういうふうに糖尿病患者やそういった患者に対してもっと健康の周知というのか、こうしたら健康になるとか、特定健診の受診率も上がっていないのでそのあたりを国保連合会としても指導していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長

徳島県はジェネリックにしてもかなり低いですからね。

○理事

市町村全体で何か取組めたらよいのですが。

○議長

徳島県はかなり低いんですが、どうしたものでしょうか。

○理事

ジェネリックと先発医薬品ではやはり差があると思います。最近はだんだんと良くなってはきているんですが。市民全体もジェネリックでない方を希望する人が多い。だいぶん普及率も上がってきています。それと院外処方と院内処方の問題です。処方箋薬局の問題は、薬局が医療費の大部分を占めてきている。国の方も病院の中に薬局を作っても良いような概要がでてきています。

糖尿病のほうは、死亡診断書の書き方というのは大きいでしょう。80歳、90歳で老衰で亡くなっている人に糖尿病と書くこともあるので、下の方に糖尿病と書いたら糖尿病になってしまうんです。人数にしたらそんなにはないとは思いますが。

○議長

なるほど、そういうことも関係があるんですね。ありがとうございます。国保連合会としてもしっかり取り組んでまいりましょう。他にございませんか。

(「ありません」と言う者あり)

○議長

特に無ければ、議案第1号 平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計・各特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおりお認めいただいたということでご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長

ありがとうございました。

それでは、議案第1号について、ご承認いただいたということで決定させていただきます。次に、議案第2号 徳島県国民健康保険団体連合会ICT等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産管理運用規程の制定についてを事務局から説明をお願いします。

○事務局

議案第2号を説明させていただきます。議案第2号の冊子をご用意ください。徳島県国民健康保険団体連合会特別会計ICT等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産管理運用規程の制定について説明させていただきます。徳島県国民健康保険団体連合会特別会計ICT等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産管理運用規程を記載させていただいております。厚生労働省は、国保総合システムのクラウド化やAIを活用した審査業務の高度化・効率化、介護・障害システムのクラウド化等の取組のためにその費用を国保連合会が非課税で積立てられるよう国税庁と協議を行い、平成31年3月27日付で、都道府県あてに新たな積立資産の創設等について改正通知が発出されたことによりまして、ICT等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産管理運用規程を制定し、この規程を平成31年4月1日から施行したいというものでございます。第2条にございますようにICT等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産として所要の額を積立て管理運用するため、診療報酬審査支払特別会計以下5つの特別会計にICT等審査支払業務等高度化・効率化積立資産を新設するというものです。以上でございます。

○議長

議案第2号について、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○議長

特に無ければ、議案第2号 徳島県国民健康保険団体連合会ICT等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産管理運用規程の制定についてはお認めいただいたということでご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長

ありがとうございました。

それでは、議案第2号について、ご承認いただいたということで決定させていただきます。

次に、議案第3号 平成30年度徳島県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正についてから議案第9号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会別館貸出事業特別会計歳入歳出予算補正についてまでを事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案第3号から議案第9号までを説明させていただきます。審議事項 議案第3号から第12号の綴りをお願いします。予算補正について、議案第3号から第9号までお願いしていますが、共通しているのは平成30年度決算に伴う平成30年度予算の繰越額の補正と令和元年度に国保中央会の一括調達によりまして、機器更改予定（特定健診システム、国保データベース（KDB）システム、後期請求支払システム、オンライン請求システム、介護保険一拠点化システム等）の機器等の入札が行われ、金額が確定したための歳出の補正でございます。なお、A3で、令和元年度各会計歳入歳出予算補正（案）として内容を2枚にまとめさせていただいておりますので、詳細については後ほどご確認いただきたいと思います。

議案第3号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について(第2次)でございます。平成30年度決算剰余金、歳入繰越金を1,517万7千円増額、国庫支出金として高齢者医療制度円滑運営事業費(次期国保データベース(KDB)システム機器更改に係る)の交付が決定いたしましたので1,531万1千円を増額、繰入金999万9千円の増額は次期国保データベース(KDB)システム機器更改に関して、国庫補助外の費用があるために減価償却引当資産を282万2千円増額したものでございます。また 前回の特定健診機器更改は、国保中央会が国庫補助の交付を受けて本会へ機器等の配布を行ったことにより、特定健診システム機器更改のための減価償却引当資産の積立てができていないために、準備積立金より717万7千円を繰入れました。準備積立金から繰入れた717万7千円は、同額を特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計へ繰出しております。歳出につきましては、総務費1,312万5千円の増額につきましては人事異動に伴う人件費の組替と健康保険料率等変更で255万8千円増額、特定健診システム更改に伴う機器撤去、構築作業経費等により1,056万7千円を増額するものでございます。事業費1,813万6千円の増額は、次期国保データベース(KDB)システム機器更改に伴う消耗品、構築作業経費及び機器等経費によるものです。積立金204万9千円の増額は、準備積立金を当初予算4,766万5千円を204万9千円増額し、4,971万4千円とするものでございます。5ページから7ページは事項別明細書となっております。

議案第4号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について(第2次)でございます。業務勘定でございます。歳入では平成30年度決算剰余金、繰越金を2,022万6千円増額、オンライン請求機器更改のため、減価償却引当資産より20万円繰入れをするものでございます。歳出では、人事異動に伴う人件費の組替と健康保険料率等変更で総務費、審査支払管理費を200万1千円増額、積立金を1,822万5千円増額、内訳として財政調整基金積立資産に1,822万4千円充て、新たな積立資産として

I C T等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産を新設し、1千円を補正させていただきます。以上で歳入・歳出合計を9億480万3千円とするものでございます。公費負担医療に関する診療報酬支払勘定でございます。平成30年度決算に伴い、歳入繰越金と歳出諸支出金をそれぞれ4,684万7千円増額するというものです。平成30年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金において、70歳代前半の一部の被保険者の方の一部負担金を国が替わって支払をしております。国の交付金で賄われておりますが、交付金が概算払であることからこのような差引き残額となっております。通知によりその全額を国に対して返還することとなるため、令和元年度予算を補正し歳入・歳出合計を34億1,748万1千円とするものでございます。14ページから17ページは事項別明細書となっております。

議案第5号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正について（第1次）でございます。業務勘定でございます。歳入繰越金を平成30年度決算剰余に伴いまして194万3千円増額、次期特定健診システム機器更改に伴う経費に対して、国より3,550万円交付されることから国庫支出金を増額し4,000万2千円とし、他会計繰入金については一般会計の準備積立金から717万7千円を繰り入れるため増額、積立金繰入金の157万9千円増額については減価償却引当資産を74万9千円、電算処理システム導入作業経費積立資産を83万円増額するものでございます。歳出では、総務費に健康保険料率等変更に伴う増額、次期特定健診機器更改に伴う経費及びサーバ等購入経費のため4,425万7千円を増額、また、新たな積立資産としてI C T等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産を新設し、1千円を補正、予備費を194万1千円増額して、歳入・歳出合計を1億371万5千円とするものでございます。23ページから25ページは事項別明細書です。

議案第6号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について（第1次）でございます。業務勘定で

す。歳入では平成30年度決算剰余金を繰越金1,918万9千円増額、繰入金5,893万3千円増額しております。内訳としては、次期後期請求支払システム機器更改及びオンライン請求システム機器更改のために減価償却引当資産を5,795万円増額、電算処理システム導入作業経費積立資産を98万3千円増額するものでございます。歳出では、総務費6,172万1千円増額は人事異動に伴う人件費の組替で239万3千円増額、次期後期請求支払システム機器更改に伴う経費、サーバ等機器購入のため5,932万8千円を増額によるものです。積立金788万9千円の増額は、財政調整基金積立資産に788万8千円を充てICT等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産を新設し、1千円を補正、歳入・歳出合計を9億877万円とするものでございます。31ページから33ページは事項別明細書です。

議案第7号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について（第1次）でございます。業務勘定です。平成30年度決算剰余として繰越金を301万4千円増額、繰入金5,524万5千円の増額は次期一拠点化システム機器更改のため、減価償却引当資産より5,294万9千円繰入れ、電算処理システム導入作業経費積立資産より229万6千円繰入れをするものでございます。歳出では総務費に人事異動に伴う人件費の組替等、次期一拠点化システム機器更改に伴う諸経費、サーバ等購入経費、伝送端末・ネットワーク機器設置等で7,122万3千円を増額、また国保中央会負担金で支出科目誤りのため予算組替をさせていただいており、2,636万6千円減額させていただいております。積立金1,340万2千円は、財政調整基金積立資産を1,340万1千円増額し、ICT等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産を新設し、1千円を補正しております。歳入・歳出合計を4億5,707万3千円とするものでございます。39ページから41ページは事項別明細書です。

議案第8号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正について（第1次）でございます。業務勘定で

す。平成30年度決算剰余として、繰越金を700万円増額し、歳出では総務費に人事異動に伴う人件費の組替、10万9千円増額、積立金にICT等審査支払業務等の高度化・効率化積立資産を新設し、1千円を補正、予備費を590万円増額して、歳入・歳出合計を5,767万5千円とするものでございます。46ページ、47ページは事項別明細書です。

議案第9号 令和元年度徳島県国民健康保険団体連合会別館貸出事業特別会計歳入歳出予算補正について（第2次）でございます。平成30年度決算剰余として、歳入繰越金、歳出予備費を43万円増額して、歳入・歳出合計を1,423万6千円とするものでございます。52ページは事項別明細書です。

以上で議案第3号から議案第9号までの説明を終わります。

○議長

ただ今、事務局より説明がありました議案第3号から議案第9号について、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

（ 「ありません」と言う者あり ）

○議長

特に無ければ、議案第3号から議案第9号までお認めいただいたということで、ご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と言う者あり ）

○議長

ありがとうございました。

それでは、議案第3号から議案第9号について、ご承認いただいたということで決定させていただきます。

次に、議案第10号役員の改選についてを事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案第10号について説明させていただきます。審議事項 議案第3号から第12号の綴りをお願いします。議案第10号 役員の選任についてでございます。現在の役員につきましては、令和元年7月31日をもって任期が満了いたします。

令和元年8月1日から就任すべき役員を選任いただきたいという議案でございます。令和元年8月1日から就任すべき役員を国民健康保険法第86条の準用規定による、同法第23条第3項の規定に基づきまして、総会において選任いただきたいというものでございます。本会規約の抜粋を提出いたしております。役員の定数につきましては、規約第19条で理事10人、監事2人となっております。任期は、第23条で2年と定められておりますので、令和元年8月1日から令和3年7月31日までとなっております。役員の選出方法につきましては、平成17年6月7日の臨時総会でご承認いただいた「役員の選出の申し合わせ」によりまして、事務手続きを行い、役員候補者の推薦がありました。読み上げて報告とさせていただきます。敬称は省略させていただきます。徳島県市長会推薦、理事、徳島市長 遠藤彰良、鳴門市長 泉 理彦、小松島市長 濱田保徳、阿南市長 岩浅嘉仁、三好市長 黒川征一、監事 吉野川市長 川真田哲哉。徳島県町村会推薦、理事 神山町長 後藤正和、北島町長 古川保博、監事 石井町長 小林智仁。なお、町村会推薦役員については、町村会の役員改選が、8月20日に行われる予定と伺っており、その後、新たに推薦することとございますので、今回については、現在の役員の方々を引き続き推薦いただいている関係から、理事1人は欠員となっております。国民健康保険組合推薦、理事 徳島建設産業国民健康保険組合理事長 佐野仙二。理事長推薦、理事 学識経験者 山中俊和、以上でございます。なお、先ほども申し上げましたが町村会推薦役員については、新たに推薦いただき、役員に変更があった場合につきましては、文書表決の手続きをとらせていただきますのでよろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

○議長

ただ今、事務局より説明がありました議案第10号については、それぞれ市長会、町村会、国保組合より推薦をいただいておりますので、質疑等については省略させていただきます、推薦いただいているとおりとさせていただきますご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長

ありがとうございました。

それでは、議案第10号について、ご承認いただいたということで決定させていただきます。

次に、議案第11号 令和元年度国民健康保険健康家庭被表彰者並びに優良職員被表彰者についてを事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案第11号について説明します。審議事項議案第3号から第12号の綴りをお願いします。議案第11号 令和元年度国民健康保険健康家庭被表彰者並びに優良職員被表彰者についてでございます。令和元年度国民健康保険健康家庭表彰県知事表彰について、5年間国民健康保険の給付がなく保険料(税)を完納している世帯を表彰するもので各保険者から推薦いただいた世帯について県へ進達したものでございます。19保険者204世帯となっております。63ページから69ページまで、一覧にしています。ご確認いただき決定をお願いします。令和元年度 優良職員表彰 本会理事長表彰について、国民健康保険、介護保険の関係業務に10年以上在職し、その功労顕著な者として各保険者から推薦いただいた方々です。2保険者3人の方々となっております。ご確認いただき決定をお願いします。以上です。

○議長

ただ今、事務局より説明がありました議案第11号について、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○議長

特に無ければ、議案第11号についてお認めいただいたということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長

ありがとうございました。

それでは、議案第11号について、ご承認いただいたということで決定させていただきます。

次に、議案第12号 総会の招集についてを事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案第12号について説明します。議案第12号 総会の招集についてでございます。令和元年度7月26日、午前10時、徳島県国保会館におきまして本会の令和元年7月通常総会を招集したいというものでございます。よろしくお願ひします。

○議長

ただ今、事務局より説明がありました議案第12号については、特に無ければお認めいただいたということで、令和元年7月通常総会を、令和元年7月26日（金）午前10時から開催させていただきます。それでは、その他の事項について、事務局から何かございますか。

○理事

来年度から会計年度任用職員の制度が始まると思うんですが、国保連合会はその制度を準用するのかそれとも関係ないものなのか。と言いますのは、市町含め保険者はこの制度が適用となって切り詰めた財政状況でありながら、連合会の方はそれを上回るような運用をするとすると賛成しがたいところがある。今後どういった考え方をお持ちか、教えてください。

○事務局

会計年度任用職員について、本会としましては、今現在、臨時職員、嘱託職員という形で雇用させていただいております。自治体で始まっていることも理解はしています。自治体の運用とあわせてやっていくのか、今までどおり臨時職員、嘱託職員の雇用形態としてやっていくのかというのは、今はつきりとは決めてはおりません。本会としては今すぐ取り扱わなければならないものとは認識はあま

りしていない訳であります。臨時職員について、賃金や労働条件などが現行どおりでいけるのかどうかを含めて検討させていただきたいと考えています。

○議長

理事よろしいでしょうか。

○理事

どうにかしろという話ではないんですけれど、去年、中期財政計画の時にこの話はさせていただいて、この制度が導入されていないことは聞いていたが、やはり、この話は財政に関係することなのでしっかり方針をもっていたかかないと、財政計画を作ったのだから、修正も含めてやってもらわないといけないことかなと思っている。方針が決まったら教えてください。

○事務局

中期財政健全化計画の中で、その関係について本会の考え方もございますが、今後検討していきたいと考えています。

○議長

その他にございませんか。事務局ありませんか。

14 その他

○事務局

その他としまして、議事録の公開についてでございます。平成30年7月5日の厚生労働省保健局国民健康保険課の発令で各都道府県において事務連絡により、国保連合会における理事会、総会の議事録公開に向けた検討の要請を受けまして、平成31年2月18日に開催いたしました理事会において、理事会の議事録の作成及び公表要領を策定させていただいて、令和元年度より理事会の議事録を公開させていただくことになっております。公表するにあたりましては理事の皆さまにまずは公表する議事録をご確認いただいた上で作成いたしますのでよろしくお願いいたします。この理事会から公表をさせていただくこととなります。議事録署名人につきましては、先に選出いただきました阿南市、阿波市の両市長さんに

お願いをしておりますが、公表する内容は公表要領に基づき作成するために署名
いただく内容とは少し異なることをご了承いただきたいと思ひます。参考といた
しまして、理事会の議事録の作成及び公表要領をお配りしておりますので後程ご
覧いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長

ただいま、事務局から提案のありました件について何かございませんか。

(「ありません」と言う者あり)

15 閉 会

○議長

それでは、本日予定してました全議案の審議は終了いたしました。本日の理
事会は、これで閉会といたします。ありがとうございました。

————— 終了 午後2時50分 —————

以上のとおり議事の顛末を記し、ここに署名する。

令和元年7月12日

議 長
理 事 長 徳島市長 遠藤 彰 良  印

議事録署名人
理 事 阿南市長 若浅 嘉 仁  印

理 事 阿波市長 藤 井 正 助  印